

(様式1)

教 発 第 1 0 0 号  
平成 3 1 年 4 月 1 2 日

文部科学大臣 殿

山形県庄内町長

原 田 眞 樹

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 1 2 条第 4 項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称  
庄内町公立学校等施設整備計画
2. 計画期間  
平成 3 1 年度 (1 年間)

(担当)

庄内町教育委員会教育課

住所：山形県東田川郡庄内町狩川字大釜22

電話：0234-56-3315

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

防火区画に用いる防火設備(防火シャッター)が老朽化により正常に作動しないため、改修工事を実施する。(建築基準法への法令適合化)
---

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		- 校
中等教育学校(前期課程)		- 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		- 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		5 園
幼保連携型認定こども園		- 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		- 校
教員及び職員のための住宅		- 戸
学校給食施設	単独校調理場	- 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	平成33年3月(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>教育委員会内部において、目標に対しての達成具合を明確にするために指標等を検討し、結果を町ホームページ等で公表していくよう検討する。</p>
--

